

進化と継承

福井県議会議員

ささ はら のぶ ゆき

笹原修之 NEWS

みなさまの声を
県政に届けます

日頃より福井県政の発展に向けた県議会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪・関西万博の来場客数は約2,500万人を超え、大盛況のうちに幕を閉じました。中でも7月16日に行われた「恐竜王国福井DAY」では、芦原温泉旅館協同組合の方々をはじめ、福井県・あわら市の観光関係者が一丸となってシャインハットのステージに立たれ、見事に福井県・あわら市をPRしていただきました。

9月議会では、福井アリーナ構想の実現可能性や、原子力発電における使用済燃料(乾式貯蔵)の在り方、暑すぎる夏の農産物における高温障害など、多岐にわたる議論が繰り広げられました。福井県を取り巻く課題は山積しておりますので、引き続き全力で取り組んでまいります。



8月26日～27日 産業常任委員会 / 栃木県視察

1日目 外国人宿泊者数43.5万人の栃木県(全国23位)は、コロナ前から1.23倍に増加しました。福井県は未だコロナ前の9割程度ということで、インバウンド誘致のコツを聞きに「栃木県観光交流課」の皆様と意見交換しました。

その後、渋滞緩和と観光に寄与する宇都宮ライトレール(LRT)にて移動し、介護施設やヘルパーの研修、地元住民の会社見学など、産業界として社会貢献にも力を入れている大人用の紙おむつメーカー「(株)リブドゥコーポレーション」様を視察しました。



2日目 耕作放棄地の利活用対策として、早生樹の桐を植林し、木材やチップに加工し、再生可能エネルギー資源の実証実験に取り組む「環境公害分析センター」様を視察しました。5年で成長する桐は、キノコや山菜と同じ「特用林産物」であり、農地での生育が可能とのこと。用材としても利用でき、特にチップ材では杉と変わらない燃焼効率を生むそうです。約3m間隔で植えられ、山での林業に比べて搬出しやすい利点もあります。農地での林業は、耕作放棄地や中山間地の見直しに繋がるかもしれません。



1 北陸新幹線敦賀以西について

Q 7月に行われた参議院選挙の結果を受け、与党北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会の西田委員長は国が決定した小浜・京都ルート以外の再検証を行う方針を示しました。小浜・京都ルートの早期着工どころか議論が停滞してしまった印象すら感じますが、北陸新幹線敦賀以西のルート再検証について、知事の所見を伺います。

A 知事

敦賀以西のルートにつきましては、昭和48年に小浜市付近を経由する整備計画が決定され、平成28年に小浜・京都ルートが決定されたという経緯があります。法律上の整備計画を変更するには「JRの同意」が必要であり、新しいルートで環境影響評価を行う場合には「地元自治体の同意」がなければ調査にも入れないので、他のルートで実現することはできないと考えております。今後、ルートの再検証を行うのであれば、小浜・京都ルートの優位性を再確認していただき、関係者の理解を得て、一日も早く認可・着工、全線開業にこぎつけたいと考えております。

Q 国の令和8年度概算要求において、沿線地域の反発などで詳細な駅位置、ルートが絞り込めていない点を理由として、北陸新幹線敦賀・新大阪間は2年連続で金額を示さない事項要求となりました。与党PTにおける議論や他自治体の理解がなかなか進まない中、この現状を打破するための今後の方針について、知事の所見を伺います。

A 知事

国が着工予算について事項要求したことは、来年度中の認可・着工への強い思いの表れであると認識しております。そのためには駅位置・詳細ルートを一本化していただく必要があり、政府においては科学的な知見に基づいて、沿線の皆さんに十分に説明をしていただく必要もあると認識しております。県としましては、沿線府県との一致点を見いだしながら、一日も早い認可・着工、早期全線開業に向けて、国や政府に対して強く求めてまいります。

2 乾式貯蔵施設の事前了解について

Q 県は乾式貯蔵施設の事前了解に当たって、①使用済燃料対策ロードマップの実行状況、②原子力規制委員会による厳正な審査状況や結果、③乾式キャスクの具体的な搬出時期の考え方、④立地地域の振興や課題解決に向けた取組など、一括して示すよう関西電力に求めていると思いますが、どのように判断しているのか、知事の所見を伺います。

A 知事

①ロードマップの実行状況については、六ヶ所再処理工場の竣工目標に変更はないと示されました。②規制委員会の審査については、高浜の1基目の許可は既に出されており、県の原子力安全専門委員会においても安全性の確認をしております。③搬出時期の考え方については、遅くとも2035年末までに搬出を開始すると示されました。④地域振興の取組については、継続的に資金を拠出する新たな仕組みが提示され、県としても評価しております。この4項目の対応状況を含め、乾式貯蔵施設の事前了解について総合的かつ慎重に判断をしております。

3 原子力発電所のリプレースについて

Q 関西電力は美浜原子力発電所において、次世代型原子炉への建て替えに向けて、自主的な地質調査を再開すると発表しました。自主調査の段階とはいえ、リプレースという新たな申出について、現時点でこういった課題があると考えているのか、またその前提となる使用済燃料対策との関係をどのように捉えているのか、知事の所見を伺います。

A 知事

今回の関西電力の自主的な現地調査は、後継機の設置が可能かどうか調査を行うということであり、今回の調査だけをもって後継機の設置を決めるということはないと明言をしており、県が何か意見を申し上げるような段階にはありません。また、使用済燃料対策につきましては、この後継機の設置とは全く別の問題ですが、国と事業者の責任のある取組を強く求めるとともに、対応を厳しく監視してまいりたいと考えております。

4 人口減少対策について

Q 本年1月現在の外国人を含む福井県の人口は74万6,690人（前年比5700人減）と、初めて75万人を割り込み、2040年には63万9,000人まで減少する見込みです。人口減少問題の解消や地方創生の実現に向け、今回の全国知事会議の結果をどのように評価するか知事に伺うとともに、人口減少問題の克服や地方創生の実現に向けた知事の覚悟を伺います。

A 知事

7月の全国知事会議において、私からも二地域居住について具体的な提案をさせていただき、採択もされました。福井県は、幸福度日本一の社会基盤があり、若者や女性、子育て世代に選ばれる地域を目指しており、新幹線開業効果を最大限持続化することで、投資とにぎわいの好循環を進めてまいります。

5 外国人労働者について

Q 県内における外国人労働者数は、2024年10月末時点で過去最多の1万3,594人に達しており、前年同期比は22.5%増となっています。製造業をはじめ、サービス業や医療・福祉など幅広い分野において、外国人労働者は既に欠かせない存在です。そこで、外国人労働者の受入れ支援策の効果をどのように分析し、今後の方向性をどのように描いているのか、知事の所見を伺います。

A 知事

外国人材の確保に向け、タイやミャンマーにおいて「福井クラス」をつくり、外国人材確保支援サポートセンターを整備し定住促進を図っており、5年前と比べ、外国人労働者数が県内で1.3倍と裾野が確実に広がっております。また、外国人材から選ばれる地域とするために、まずは大都市圏との賃金格差を埋めていくこと、就労・生活環境の整備、さらには相談窓口や日本語教育の充実、そして地域の皆さんとの交流機会を増やすなど、安心して働いて住み続けたいと思っていただける福井をつくりたいと考えております。

6 国会における減税議論について

Q 仮に「消費税」を10%から5%に下げると、福井県では約98億円の減収という影響を受けるほか、消費税が財源である地方交付税も約164億円減額するという試算が示されました。また、「ガソリンの暫定税率」についても代替財源がないまま減税が行われれば、県民の生活に悪影響が出ることは避けられません。そこで、ガソリンの暫定税率の廃止について、国が責任をもって代替財源の議論を速やかに進めるよう改めて国に求めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

A 知事

ガソリン税の暫定税率の廃止が行われると、軽油引取税も含め、福井県では約40億円、税収の約3%が失われ、県の財政運営に大きな影響を与えると考えております。これからもインフラの整備、更新、老朽化対策、さらには防災・減災や物価高、人件費の高騰など、様々な財政負担が生じるわけであり、財源の確保がなければ、こうした必要な支出も制限されてしまいます。暫定税率の廃止に当たっては、恒久的な代替財源の確保を含め、責任ある議論を行っていただきたいと考えております。

7 ペロブスカイト太陽電池について

Q ペロブスカイト太陽電池はまだ調査研究が必要ですが、薄型・軽量・柔軟性のあるフィルム型で、壁面や円柱への巻きつけも可能であり、福井県でも公共施設への壁面に取り入れるなど検討すべきと考えますが、福井県が掲げる温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、ペロブスカイト太陽電池の県内普及について県の考えを伺います。

A エネルギー環境部長

ペロブスカイト太陽電池については、壁面など従来のパネルでは困難な場所にも設置できる優れた特徴があり、積雪の多い本県においても早期の普及拡大が重要であると考えております。一方で、最近のペロブスカイトに対する注目度から、製品供給が全国的に行き渡っておらず、直ちには設置に進めない状況にございます。今後、入手可能となれば県の公共施設などへの実証導入も検討してまいります。

8 クマ対策について

Q 県は本年度より、クマを保護計画から管理計画に移行し、個体数抑制を目的に捕獲を行うとしており、9月からは市街地での猟銃発砲が可能となるが、秋以降のクマの出没見通しを伺うとともに、現時点で捕獲目標210頭が適正なのか、併せて管理強化域内のワナ等の捕獲体制について伺います。また、狩猟者の人材確保のため、県内での射場の確保や、県外への交通費支給などに県として取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

A エネルギー環境部長

熊の主要なエサとなるブナやミズナラの実がこの秋不作となる見通しであり、人の生活圏への大量出没に対し、厳重な警戒が必要であると考えております。県内の捕獲能力や個体数管理の面からも、捕獲目標数は適正であると考えており、管理強化区域は今年度から大野市・勝山市・あわら市が区域を設定し、現時点では捕獲目標数210頭に対して、捕獲数は77頭となっております。県内での射場の確保には至りませんが、県では猟友会員の県外射場への交通費や会場使用料の支援を行っております。

9 介護現場における人手不足について

Q 今年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり約2,000万人を超えました。今後、介護や医療の需要が急増することが懸念され、特に介護業界では介護ロボットやICTの導入を図る動きもありますが、今後も利用者増加が見込まれ、既に慢性的な人手不足が深刻化することが危惧されます。そこで、処遇改善や資格取得支援など、介護人材確保の現状と対策を伺います。

A 健康福祉部長

本県の介護職員数は約1万5千人で、このうち介護福祉士は7405人で前年比15人増となっており、介護人材確保に向けて処遇改善等の取組を進めております。また、資格取得については、訪問介護に必要な初任者研修の受講費や介護福祉士等の修業資金を支援しています。今後は、処遇改善の充実について国に求めていくとともに、高齢者による「ちょこっと就労」や、外国人介護人材の資格取得支援など、介護現場の意見をお聞きしながら、本県の介護人材の確保に努めてまいります。

10 観光DXについて

Q 福井県では観光データ分析システム「FTAS」を通じてデータを可視化し、観光事業者や行政による政策立案に活用しています。そこで、外国人観光客の移動・消費に関するデータの分析結果から読み取れる外国人観光客の行動傾向や消費パターンについて、県としてどのように解釈しているのか伺います。また、福井県が観光客に選ばれる観光地となるために、地域事業者・行政・DMOが連携して取り組むべき方向性について伺います。

A 交流文化部長

北陸3県の調査結果では、3県いずれも20代・30代の来訪者が69.6%と多く、配偶者との旅行や一人旅が多いこと。訪問目的では、石川県は繁華街の町歩き、富山県は温泉入浴、福井県は歴史・伝統文化体験が多いといった傾向が見られました。今後も事業者・行政・DMOのそれぞれが役割を果たしながら、FTASの価値をより高め、稼げる観光を実現してまいります。

11 不安定な米の需給を踏まえた米農家支援について

Q 2023年の猛暑や外食需要の急回復を背景に、米不足が深刻化しました。また、2024年度の外国産米の民間輸入量は過去最高を記録しました。こうした状況を踏まえ、政府は米の生産不足が価格高騰を招いたとして、増産に舵を切る方針を表明しました。このように米の需給をめぐる状況が流動的である中、農家が安定的に経営を続けられるよう、福井県としてどのような支援策を講じていくのか伺います。

A 農林水産部長

国は米の増産に舵を切り、令和9年度から水田政策を見直し、生産性向上に向けた取組を支援することとしています。米の増産に対しては、肥料や燃油などの資材価格が高止まりする中で米価下落を懸念する声があり、県としては、いちほまれブランド化や、ハナエチゼンよりも高温につよい早生品種の普及拡大、農地の集積・集約、スマート農業の加速など、安定した米生産の基盤づくりと需要拡大について、生産者団体などと協議を進めてまいります。

12 鳥獣害対策について

Q イノシシやシカによる農作物への被害総額は、令和6年で約1億9,100万円に上り、過去20年で最大となりました。県は、侵入防止柵の設置や、餌場とさせない環境づくりを市町と連携し強化していますが、集落に近い河川敷ではイノシシが巣を作り居着いてしまうなど、鳥獣害対策の水準は集落ごとにばらつきがあります。鳥獣害対策は市町任せではなく、県内一円で対策を講じていくべきと考えますが、県の所見を伺います。

A 農林水産部長

鳥獣害対策については、市町が鳥獣被害防止計画を策定し、主体的に対策を行うこととなっており、県は技術面や捕獲補助など、総合的な支援を行っています。

さらに今年度は、鳥獣対策コーディネーターを2名増員し、市町の有害鳥獣捕獲隊員を対象に「遠隔監視システムの活用」や「小林式誘引捕獲法」といった新しい捕獲技術の実技講習会をこの秋に予定しています。

13 国土強靱化実施中期計画の対応について

Q 政府は来年度から5年間を期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」を閣議決定し、「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策」を上回る20兆円程度の事業規模を計画しています。この計画には、道路施設や上下水道管などの老朽インフラ対策が重点的に盛り込まれており、2030年度までに「橋梁」の修繕率を80%、「トンネル」の修繕率を83%、大きな事故につながる恐れがある「大口径下水道管」は全て改修するなど、具体的な目標が明記されています。そこで、本県においても具体的な数値目標を設置し、着実に国土強靱化事業を進めるべきと考えますが、県の所見を伺います。

A 土木部長

老朽インフラ対策については、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に実施しています。例えば「橋梁」では、令和6年度末で全国平均を上回る約4割で修繕工事を完了し、「下水道」では埼玉県八潮市での道路陥没事例を踏まえ、口径2メートル以上かつ30年以上経過した管路について、福井市を含む3市で特別重点調査を実施しております。

県独自の数値目標については、県への配分額や具体的な整備方針が国から示された段階で、必要に応じて検討していきます。

14 はぴコインの不正取得について

Q 本年7月、嶺南6市町への周遊を促すキャンペーンにおいて、パート従業員がはぴコインの不正取得で逮捕されました。そこで、「デジタル地域通貨」や「電子決済サービス」に関する県内の犯罪状況を伺うとともに、県警察本部として事業者との情報共有監視体制をどのように強化していくのか伺います。

A 警察本部長

本年7月末時点で、電子決済サービスの不正利用を含むサイバー犯罪関連相談は1,632件受理しており、本年7月には、他人名義の電子決済サービスを不正に利用した男性2人を検挙しております。

県警察としては、今後も犯罪情勢の変化や新たな手口に徹底的に対応した取締りや広報啓発等を行い、サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組を推進してまいります。

15 部活動の地域展開について

Q スポーツ庁は受公立中学校での部活動の地域展開について、自治体が地域クラブを認定する仕組みを全国で整えろとし、その要件として、①大会やコンクールでの成績を過剰に求めて生徒を選抜しない、②指導者は自治体が定める研修を受ける、③生徒側が支払う参加費をできるだけ安く抑えるなどが示され、事故やトラブルが起きた際の責任の明確化や保険への加入も求められています。また、指導者による暴言やハラスメント対策、生徒への安全確保などが条件となっており、来年度からの運用を目指すとのことですが、県教育委員会はどのように受け止め、評価しているのか、県の所見を伺います。

A 教育長

国が7月に示された地域クラブ認定制度の骨子では、活動時間や休養日の目安、ハラスメント等の不適切行為の防止、生徒の安全確保、学校との連携体制などが盛り込まれ、特に学校部活動の教育的意義を継承発展するという観点が示されたことは、県としても望ましい内容だと考えております。各市町の実務担当者からは、制度の詳細が分からないという不安の声が大きく、県としては認定要件の詳細や想定スケジュール、地域クラブに対する公的支援の内容など、早期に示すよう国に求めてまいります。

16 教員による性犯罪の防止対策について

Q 愛知県において小学校教員が女子児童を盗撮し、SNSで画像を共有し逮捕された事件は、社会に大きな衝撃を与えました。また本県においても、勤務先の中学校で生徒の下着を盗んだとして中学校教員が逮捕、起訴される事案が発生しています。教育委員会においては服務規律の徹底について周知されていると思いますが、児童生徒が安心して学校に通うため、実効性のある対策が求められます。また、被害に遭ってしまった児童生徒や保護者からの相談体制を整備し、些細なことでも相談しやすい環境を整備していくことが重要だと考えます。そこで、教育長の所見を伺うとともに、性犯罪を含む教員の不祥事に対する児童生徒や保護者からの相談体制について伺います。

A 教育長

教員による児童生徒に対する性加害など、あってはならない言語道断の行為であり、県ではこれらの不祥事を許さない姿勢で臨んでおります。盗撮防止対策としては、教室・トイレ・更衣室等を定期的に点検し、私的な端末を学校で使用しないよう全ての学校に対して指示いたしました。また、ポスターの配布や1対1ミーティングなどを実施し、教員一人ひとりが改めて職責の重さを自覚し、服務規律を徹底するよう求めたところです。相談体制については、学校で定期的なアンケートや面談などを実施し、児童生徒がいつでも悩みを打ち明けられるようにしています。さらに教育総合研究所の24時間電話相談受付のほか、県の児童相談所や県警察本部にも電話相談窓口を設け、これらの相談窓口を紹介するカードを作成し、毎年全ての児童生徒に配布して周知を図っております。



17 アリーナ構想における課題とその対応について

Q 福井商工会議所はアリーナ構想の事業計画案を公表し、県や市の了承を得た上で、**年明けに実施設計、令和9年1月頃に着工し、令和10年秋頃の完成を目指す**とのことですが、**この計画案の実現可能性について**何うとともに、**建設費や県民利用の在り方、県と市の負担割合の妥当性、長期にわたる県の債務負担、駐車場確保や交通渋滞などの不安解消、サンドーム福井など他施設とのすみ分け等、アリーナ構想の実現に向けた様々な課題に対し、どのように解決を図ろうとしているのか**、知事の所見を伺います。

A 知事

福井商工会議所の八木会頭は、「交流人口の拡大・地域間競争への挑戦」といった未来への決意を強く述べられ、アリーナの整備・所有会社を商工会議所の子会社として設置し、会頭自らが会長に就任するという不退転の覚悟を示されました。**事業計画案は固めに見積もられており、経済界が一体となって整備運営をするという現実的な計画であると認識しており、駅近という立地を生かしながら、経済界とともに県内に広く「経済効果」や「わくわく感」が広がっていくように対応したいと考えております。**

課題 1 財政面について

国庫を受けるには中長期的な公共利用が必要であり、また民間融資を得ることも大事で、安定運営を応援する上でも債務負担行為については10年を念頭に、経済界や金融機関と調整をしたいと考えております。

課題 2 県民利用について

従来の体育館という枠組みではなく、県民総合文化祭や子どもたちの遊びのイベント等も考えており、嶺南や奥越からも来ていただけるような無料バスも検討していきます。

課題 3 他の施設とのすみ分けについて

他の施設とのすみ分けについては、フェニックス・プラザは2,000人、サンドーム福井は10,000人という動員人数に対して、アリーナは5,000人ですので、福井県に来ればどの規模のイベントでも開けるといことがPRできると考えております。

課題 4 来場者や周辺駐車場への対応について

利用者が事前予約で民間の駐車場が利用できるシェアリングサービス「akippa」の活用など先行している他県の事例もさらに皆様に知っていただけるような努力をしたいと考えております。



【事業費】

事業費
150億円

+10億円

【資金調達計画】



新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

経済界調達90億円（最大100億円）

60.0%

普段どういう活動をしているの？

笹原修之の活動報告

【2025.7▶9】抜粋

詳細は  Facebook
又は、ホームページを
ご覧ください！！



7月 糸岳生き活き長寿祭



7月 県民スポーツ祭開会式



7月 福井県福井バイパス道路
建設促進協議会



7月 金津まつり(神輿渡御)



7月 国道8号加賀・あわら間
整備促進期成同盟会総会



7月 第44回 吉崎湖畔の夕べ



7月 北潟まつり(どっしゃどっしゃ踊り)



8月 青ノ木区納涼祭



8月 嶺北消防組合 消防総合訓練



8月 第22回 あわら市戦没者追悼式



8月 第20回 あわら湯かけまつり



8月 第9回「山の日」全国大会
記念式典



8月 第29回 蓮如の里カップ



8月 第36回 あわらカップカヌーボロ大会



8月 第74回 福井県戦没者追悼式



9月 あわら市社会福祉大会



9月 あわら土産&フリースロー
No.1コンテスト



9月 秋のフルーツパーラー



9月 あわらオクトーバーフェスト



9月 ふくい健康長寿祭2025

県政についてのご意見・ご要望をお聞かせください!!

明るい未来を目指して。福井 **新・時代**

福井県議会議員 笹原修之

【事務所】〒919-0632 福井県あわら市春宮三丁目19-15 (ハロープリント内)
TEL 0776-73-4513 / FAX 0776-73-1036 E-mail:sasahara@helloprint.co.jp

ホームページは
コチラから!

日々の活動を随時更新中!

笹原修之

検索

